

事務連絡
令和元年9月17日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）

本年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施のために企業主導型保育施設において必要な事務等について（通知）

子ども・子育て支援施策の推進につきましては、平素からご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

本年10月からの幼児教育・保育の無償化（以下「無償化」という。）に伴う企業主導型保育事業における対応については、8月19日付事務連絡「幼児教育・保育の無償化に伴う企業主導型保育事業における対応について（通知）」（以下「8月19日付事務連絡」という。）によりお示ししたところです。

今般、本年10月からの無償化の実施のために企業主導型保育施設において必要な事務等について、下記のとおり取りまとめましたので、助成決定施設等へ周知をお願いいたします。

記

（1）本年10月からの無償化の実施のために企業主導型保育施設において必要な事務等について

8月19日付事務連絡において、別添のとおり「無償化の実施のために必要な事務等」のリストをお示ししたところであるが、企業主導型保育施設において、当該事務等の内容を今一度確認するとともに、本年10月の無償化の実施に向け、適切に対応願いたい。

（2）留意点

① 利用者への無償化のお知らせについて

利用者に対し、無償化に関するお知らせを行うとともに、無償化の対象となるために、利用者において必要な手続きを案内願いたい。

特に、「地域枠」を利用している児童については、無償化の対象となるために市町村から教育・保育給付第2・3号認定（以下「保育認定（2号・3号）」）という。）を受ける必要があるが、本年10月から無償化の対象となるためには、10月中に保育認定（2号・3号）を受ける必要があることに留意願いたい。なお、10月中に市町村から保育認定（2号・3号）を確実に受けるためには、利用者は9月中に市町村に認定申請を行う必要があるため、認定申請を行っていない利用者に対し、早急に認定申請を行うよう案内願いたい。

② 市町村への利用状況の報告について

利用者の居住する市町村に対し、9月上旬を目途に、本年10月時点の利用児童（予定）の氏名・住所・生年月日等を報告するよう依頼していたところであるが、当該報告を行っていない企業主導型保育施設においては、早急に関係する市町村に報告願いたい。

なお、当該報告に当たっては、8月19日付事務連絡「企業主導型保育施設の利用状況の報告について（通知）」の別添1「企業主導型参考様式その3」を利用されたい。

（※「一時預かり事業（一般型）」「病児保育事業」を実施している場合）

③ 市町村への「確認」の申請について

市町村において、施設等利用給付の対象施設に求めている基準を満たしていることを把握（確認）する必要があることから、「一時預かり事業（一般型）」「病児保育事業」を実施している企業主導型保育施設においては、施設所在地を管轄する市町村に対し、各市町村ごとに定められた期日までに、「確認」の申請を実施願いたい。

なお、10月1日までに市町村による「確認」を受けることができなかつた場合、企業主導型保育施設が実施する「一時預かり事業（一般型）」「病児保育事業」の利用料は、市町村から「確認」を受けるまでの間、施設等利用費の対象とならないことに留意願いたい。また、具体的な申請の手続きについては、市町村に確認願いたい。

【参考資料】無償化に関する事務連絡一覧

- ① 企業主導型保育施設における無償化の対象児童及び対象児童の保護者に対するお知らせ等について【令和元年8月14日】
- ② 幼児教育・保育の無償化に伴う企業主導型保育事業における対応について【令和元年8月19日】
- ③ 企業主導型保育施設における幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いの変更について【令和元年8月19日】
- ④ 企業主導型保育施設の利用状況の報告について【令和元年8月19日】
- ⑤ 幼児教育・保育の無償化に伴う企業主導型保育施設における利用料の設定について【令和元年8月27日】
- ⑥ 幼児教育・保育の無償化に伴う企業主導型保育施設における0歳から2歳児の住民税非課税世帯の確認について【令和元年8月28日】
- ⑦ 企業主導型保育施設が実施する一時預かり事業に係る幼児教育・保育の無償化に関する留意事項について【令和元年9月6日】
- ⑧ 増加定員施設等に対する施設利用給付費の助成について【令和元年9月6日】
- ⑨ 3歳から5歳児の副食費の徴収について【令和元年9月6日】

※ 上記の事務連絡について、児童育成協会のHPに掲載しておりますので、適宜ご確認ください。

URL : <https://www.kigyounaihoiku.jp/info>